

(案)

表C

2号認定子ども(施設型給付:4・5歳児)に係る利用者負担額

階層区分	徴収区分 世帯区分	2号認定(4・5歳児)													
		一般分							2人目の加算						
		保育短時間 認定	保育標準時間認定						保育短時間 認定	保育標準時間認定					
8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間	8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間		
①	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②	市民税非課税世帯	1,900	1,900	2,000	2,100	2,100	2,100	2,100	900	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
市民税課税世帯	③ 市民税均等割のみ課税世帯	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	1,600	1,600	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	④ 市民税所得割課税額 34,999円以下	4,800	5,000	5,100	5,300	5,500	5,700	5,700	2,400	2,500	2,500	2,600	2,700	2,800	2,800
	⑤ 35,000円以上 ~ 41,999円以下	5,200	5,400	5,500	5,700	5,900	6,100	6,200	2,600	2,700	2,700	2,800	2,900	3,000	3,000
	⑥ 42,000円以上 ~ 48,599円以下	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	6,700	2,800	2,900	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	⑦ 48,600円以上 ~ 58,099円以下	10,200	10,600	10,900	11,300	11,700	12,000	12,300	5,100	5,300	5,400	5,600	5,800	6,000	6,100
	⑧ 58,100円以上 ~ 67,599円以下	11,200	11,600	12,000	12,400	12,800	13,200	13,600	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	6,800
	⑨ 67,600円以上 ~ 77,100円以下	13,700	14,200	14,800	15,200	15,700	16,200	16,600	6,800	7,100	7,400	7,600	7,800	8,100	8,300
	⑩ 77,101円以上 ~ 86,999円以下	15,500	16,000	16,700	17,200	17,800	18,300	18,800	7,700	8,000	8,300	8,500	8,700	8,900	8,900
	⑪ 87,000円以上 ~ 96,999円以下	16,700	17,300	17,900	18,500	19,100	19,700	20,200	8,100	8,100	8,400	8,500	8,700	8,900	8,900
	⑫ 97,000円以上 ~ 102,599円以下	17,300	17,900	18,600	19,200	19,800	20,500	21,000	8,100	8,100	8,400	8,500	8,700	8,900	8,900
	⑬ 102,600円以上 ~ 110,899円以下	20,200	21,000	21,800	22,500	23,200	23,900	24,600	10,100	10,400	10,900	11,100	11,400	11,600	11,600
	⑭ 110,900円以上 ~ 124,999円以下	21,800	22,600	23,300	24,100	24,900	25,700	26,400	10,400	10,400	10,900	11,100	11,400	11,600	11,600
	⑮ 125,000円以上 ~ 138,599円以下	22,800	23,600	24,400	25,300	26,100	26,900	27,600	10,400	10,400	10,900	11,100	11,400	11,600	11,600
	⑯ 138,600円以上 ~ 168,999円以下	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400
	⑰ 169,000円以上 ~ 174,599円以下	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400
	⑱ 174,600円以上 ~ 211,200円以下	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400
	⑲ 211,201円以上 ~ 300,999円以下	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400
	⑳ 301,000円以上 ~ 357,999円以下	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400
	㉑ 358,000円以上 ~ 396,999円以下	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400
	㉒ 397,000円以上 ~	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	28,900	11,900	12,300	12,700	13,200	13,600	14,000	14,400

保育利用時間について

徴収区分	保育利用時間
保育短時間認定	保育利用時間8時間まで
保育標準時間認定	8.5時間 保育利用時間8時間を超えて8時間30分まで
	9時間 保育利用時間8時間30分を超えて9時間まで
	9.5時間 保育利用時間9時間を超えて9時間30分まで
	10時間 保育利用時間9時間30分を超えて10時間まで
	10.5時間 保育利用時間10時間を超えて10時間30分まで
11時間 保育利用時間10時間30分を超えて11時間まで	

※ 保育短時間の利用者負担額は、各施設が設定する8時間の保育時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 保育標準時間の利用者負担額は、各施設が設定する11時間の開所時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 階層区分は、4月～8月は前年度分の市民税額、9月から翌年3月は当年度分の市民税額により決定します。そのため、年度途中で利用者負担額が変わることがあります。

※ 市民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等)は適用されません。

※ 年齢については、当該年度当初の満年齢により決定します。年度途中で誕生日を迎えても、年齢による変更はありません。

※ 同一世帯の2人以上の児童が、同時に保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用する場合、最も年齢の高い児童が一般分の保育料になります。

※ ②階層のうち、ひとり親世帯並びに身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、障害者基礎年金等の受給者及び特別児童扶養手当の支給対象児童のいる世帯の利用者負担額は、0円となります。